

平成 23 年度第 7 回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成 23 年 10 月 11 日(火) 10 時～12 時 30 分

場所 松阪市役所 第二分館教育委員会室

概要

1. 「松阪市環境基本計画」中間見直し(中間案)のまとめ
2. その他

出席者 9 名

委員会委員 6 名

西孝(委員長)、大泉千花、中村陽子、村林守、山際京子、横井美登

事務局 3 名

三田環境課長、山口環境推進担当主幹兼係長、環境推進係(垣本)

内容

「松阪市環境基本計画」中間見直し(中間案)のまとめ

○第 6 回策定委員会の修正事項について事務局より説明

- 委員長 : P115～P117 の部分を、ここで検討していきたい。
- 委員 : 事業者の行動指針 2 の『工事』という言葉はどうなのか？
- 委員長 : 建設意外も含むので、もっと広い意味で考えた方がいいのではないか。
- 委員 : 『事業』の方がいいと思う。
- 委員長 : 排水はここに含むのか？
- 事務局 : 事業者の行動指針 4 に、排水関係は含まれている。
- 委員長 : では、ここは『事業』に変更する。
- 委員 : 事業者の行動指針 4 で、『事業活動からの排出物にも配慮すべきである』ということを書いた方がいい。
- 委員長 : もう一步踏み込んだことを書くべき。『環境負荷低減に配慮した事業活動に努める』というような文章を加える。
- 委員 : この行動指針だが、これらはどの項目、取組みに対応するのか？
- 事務局 : 例えば、この行動指針 4 は第 5 章 P70～P79 で具体的に記述しており、ここではそれらをまとめて行動指針としている。

- 委員長 : 環境ビジョンの順に沿って、行動指針が書かれている。
- 委員 : この行動指針のところに、それぞれが対応する基本目標を明記してほしい。
- 事務局 : P113 の構成図が全ての関係性を表しており、文章中にも記述している。
- 委員 : 市民には、できるだけ丁寧にわかりやすく記述した方がいい。行動指針 1 は総合的なこと、2～7 には基本目標が設定されており、8 で 2～7 の内容を補完している。この行動指針の読み方を、解説として付加してはどうか。
- 委員長 : 行動指針のあり方を、ここに説明したほうがいい。
- 委員 : 市民の行動指針 6 だが、『環境負荷の低い生活スタイルを心がけることで、地球温暖化防止に努める』という表現の方が、市民には親しみやすい。
- 委員長 : では、そのような表現に変える。市民団体は『環境負荷の小さい生活スタイルの普及とその情報に努める』といった風に変える。事業者にも『環境負荷の低減』という文言を入れたほうがいい。事業者の行動指針 8 が、最後『実践します』としているが。
- 事務局 : 他と同じく『努める』にする。
- 委員 : 事業者の行動指針 7 で、『積極的に取り組みます』としたほうがいい。どの項目にも『積極的』と入れたいところだが。
- 委員 : あまりに使いすぎるとインパクトが無くなる。7 の部分に入れるのはメリハリがあっていいと思う。
- 事務局 : 事業者は、元々事業者責任として環境負荷を認識しているのに、『積極的』という単語は必要なのか？
- 委員 : 事業活動など当たり前のことには必要ないが、環境教育・環境学習に関しては事業のみならず、もっと大きな意味を含んでいると思うので、『積極的』を入れてもいいのではないかと？
- 事務局 : わかりました。
- 委員 : 松阪市は ISO14001 は辞めるのか？
- 事務局 : 独自のシステム Matsusaka-EMS を立ち上げ、10 月から開始する。ISO の基本的部分を引き継いで、10 月からは移行期間とし、来年度から本格的にやっていく。

- 委員 : 1人辺りの都市公園面積「12㎡」の根拠は？
- 事務局 : 当初は国からの数値「20㎡」を挙げていたが、松阪市の現状から主管課が算出し、この数値となった。
- 委員長 : 一般廃棄物、産業廃棄物が市民にわかるように、用語解説にそれぞれの意味を載せた方がいい。
- 事務局 : わかりました。
- 委員 : P45『環境基準適合率の上昇』ではなく、『～の向上』だと思う。
- 委員長 : 『都市公園面積の増加』は『～の増加』？『～拡大』？
- 委員 : 『拡大』は広げて大きくすることだが、この場合は公園を増やすイメージなので『増加』でいいのでは？
- 事務局 : では、『都市公園面積増』では？
- 委員長 : このあたりの表現は事務局に任せる。
- 事務局 : 審議会から『協働』と『連携・協力』の使い方について検討するよう提案されたので、今回ここで検討してもらいたい。
- 委員 : 『協働』は新しい言葉で、全員が対等な立場であるのに対し、『協力』は一方が援助の立場になる。
- 委員 : それほどまでに文言にこだわる必要があるのか？
- 委員長 : 元々は『協働』が使われており、この計画書の趣旨からは『協働』が適していると思う。基本的理念は『協働』である。
- 委員 : 昔からある『連携・協力』は、お互いの利害が一致したもの同士が互いに応援してやっていく。『協働』は比較的新しい言葉で、より高度な密接した連携であり、単なる協力を超えて、一つの目的のために上下関係の無い対等な協力を行う。各自が主体的であり、自発的に行動する。今はまだ各自が主体性を持って行動するレベルに達していないから、まず『連携・協力』の段階から始めていく、『協働』の安売りをしない、というのが「総合計画」のスタンスだと思われる。この「環境基本計画」の場合は、特にパートナーシップ会議の部分は『協働』を強調し、『連携・協力』と区別すべき必要がある。今はまだ『連携・協力』の段階だが、最終的には『協働』に進化するべきであるということを、色濃く示していくべき。全部の『連携・協力』を直すのではなく、強調すべき箇所を『協働』に変えるのがいいと思う。
- 委員長 : パートナーシップ会議の目指すべきところが『協働』。『連携・協力』と『協働』の使い分けをして、その趣旨をどこかに入れる。

- 事務局 : 松阪市の目指すべき環境像のために、それぞれが出来ることを行動することを『協働』だと思ふ。レジ袋有料化運動は『協働』と認識しているが、果たしてこれは『協力』？『協働』？
- 委員 : 事業者がレジ袋を減らすための仕組みづくりを考え取り組んだのは『協働』だと思ふが、市民がエコバッグを持参するのはちよつと違ふ。しかし、大きな意味としては『協働』も可。全部『協働』として表現するのもいいが、限定して使うのも一つの方法。ここは『連携・協力』と『協働』の2つを取り込んで使うのが一番いいのではないか。
- 委員長 : ここでは『連携・協力』と『協働』の使い分けをしてはどうか。まず、『連携・協力』から入って最終的に『協働』になるように使い分けしている、ということの説明すればどうか？
- 委員長 : 今の段階では『連携・協力』を使うということ、最初の方に説明しておけばいいのでは？「総合計画」との整合性をとりつつ、審議会も尊重するということ。
- 委員 : 別に敢えて説明文を入れる必要はないのでは？ 審議会に使い分けを説明すればいいのではないか？
- 委員 : 具体的に言うと、P34 は各主体が自発的にスタートし、「協働プロジェクト」によって、より密接になることで好循環な関係になる。目指すべきは『協働』ということから、下の『連携・協力』は『協働』になる。P108、109 は、当然『協働』を目指すことがパートナーシップ会議の目標であるので、『連携・協力プロジェクト』ではなく『協働プロジェクト』だと思ふ。下の組織発展図に、『協働』関係がわかるように説明を入れたほうがいいと思ふ。『連携・協力』と『協働』を使い分けしているということ、審議会でも説明したほうがいい。
- 委員長 : この図は行政からみた図？
- 事務局 : これは行政からみた図。実現期までの情報提供や支援は行政の役割であるが、自立・発展期になれば松阪市役所も一事業者の立場で参加していくということ。
- 委員 : P56 のグラフだが、個人と団体で分けて欲しい。
- 事務局 : わかりました。
- 委員長 : 今回までの分、中間案を作り、審議会で諮り、パブリックコメントを行って、最終案作成の流れになる。次回は11月10日9時半から。では、今日はこれで終わります。